

## 令和6年度湖西市人材確保支援事業 業務委託仕様書

### 1. 契約期間

契約の日から令和7年3月31日(月)までとする。

### 2. 事業目的

市内企業の「人材確保力」を伸ばし、学生に向けて魅力を発信することで、効果的な採用活動による優秀な人材の確保を支援する。

### 3. 予算上限額（消費税額及び地方消費税額を含む）

1,719,300円

この額には、本事業に係るすべての費用が含まれる。

### 4. 業務内容

#### (1) 業界・企業研究フェア等のイベントの開催

① 内容：企業情報や地域の魅力を市内企業の人事担当者等から学生等へ伝え、就職活動において、市内企業が候補となることを促進するイベントを開催する。

② 対象：大学生等（大学3年生、大学4年生、既卒3年以内の学生等）

③ 回数：1回以上

④ 目標：学生40名以上参加

⑤ 企業：25社程度

（湖西市内企業20社程度、湖西市外企業5社程度）

⑥ 会場：アクトシティ浜松 コンgressセンター3階（31会議室・32会議室）  
静岡県浜松市中央区板屋町111-1

※上記会場以外で参加者の集客が見込める会場であれば、上記会場に限らない。

⑦ 時期：【候補日①】令和7年2月15日（土）

【候補日②】令和7年2月22日（土）

※上記候補日については、アクトシティ浜松 コンgressセンターを湖西市で予約済み。受託事業者は予約者変更等の手続きを市と協議の上で実施することこと。

(ア) 学生動員のための広報・営業活動を行うこと。広報・営業活動に係る費用は受託者の負担とする。

(イ) 参加特典を付与するなど、来場者の増加を促す対策を講じること。

(ウ) 出展企業の募集は事業者主体で行うこと。

(エ) 市が実施する他の雇用開発事業との連携をすること。

#### (2) 湖西市内企業と学生との交流会

① 内容：湖西市で働くこと・暮らすことの魅力を、市内企業の人事担当者や若手社員等から就職活動を控える学生等へ伝える交流会を開催する。

② 対象：就職活動を控える学生等

③ 回数：1回以上

④ 目標：学生20名以上参加

⑤ 企業：湖西市内企業5～10社程度

⑥ 会場：対面形式もしくはオンライン

##### 【対面形式の場合】

・学生等が参加しやすい駅周辺など利便性が高い会場を確保すること。

・湖西市の公共施設を利用する場合、会場料は不要。

(ア) 学生動員のための広報・営業活動を行うこと。広報・営業活動に係る費用は受託

者の負担とする。

(イ)参加特典を付与するなど、来場者の増加を促す対策を講じること。

(ウ)出展企業の募集は事業者主体で行うこと。

(エ)市が実施する他の雇用開発事業との連携をすること。

#### 5. 留意事項

- (1) 各イベントについて、感染症等の感染拡大等に伴い対面形式による開催が困難な場合は、オンライン開催とすることも可とする。
- (2) 本業務に関する書類を整備し、業務終了後の次の年度から5年間保存すること。
- (3) 事業終了後も、監査の対象となった場合等は問い合わせに協力すること。
- (4) 必要に応じて、事業運営のための運営会議を市、受託者協働で実施すること。

#### 6. 役割分担

項目	受託者	湖西市
本番カリキュラム、スケジュール調整	○	
イベント参加企業の募集	○	●
イベント会場の確保	○	
事業に係るチラシ、ポスター、イベント当日の配布資料等のデザイン及び印刷	○	
事業広報	○	●
参加者の確保	○	
大学等への協力依頼	○	
事業当日の進行及び運営 (参加者のアンケート実施含む)	○	

#### 7. 個人情報の取り扱いについて

受託者は、湖西市人材確保支援事業を実施する上で知り得た個人情報については、湖西市個人情報保護条例と別紙「個人情報取扱特記事項」に基づいて、適切な管理を行うこと。

#### 8. 著作権について

- (1) 当該業務の実施に伴う成果物の著作権については、湖西市に譲渡すること。ただし、受託者が従前より有する著作物あるいは第三者の著作物についての著作権は受託者あるいは第三者に帰属するものとする。
- (2) 受託者は、当該業務の実施のために必要な、受託者が従前より有する著作権、あるいは第三者の著作権については、当該著作権の利用に当たり支障のないよう適切な措置を講じなければならない。また万一何らかの著作権問題が生じた場合は受託者の責任により対処すること。

#### 9. アンケートの実施及び業務報告について

- (1) 各事業については、アンケートの集計及び報告を行うこと。アンケートの項目等については、委託契約後、両者協議の上、詳細を決定する。
- (2) 事業終了後、令和7年4月7日(月)までに業務報告書を市に提出すること。

#### 10. その他

- (1) 「4. 業務内容 (1) ~ (2)」の各業務において、湖西市が県内他市と合同で開催する場合には、合同開催市の就職関連業務の受託事業者等と連携・協力し、参加学生の集客及び事業運営にあたること。また、県内他市主催の事業において、湖西市が合同開催として参加する場合においても、合同開催市の就職関連業務の受託事業者等と連携・協力すること。具体的な連携・協力の内容については、その都度、湖西市と受託者で協議・調整するものとする。
- (2) 本仕様書に関して疑義が生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、すべて両者協議の上、これを解決するものとする。

1 1.見積書について

「4. 業務内容（1）～（2）」の業務毎に予算額・積算内訳・積算根拠がわかるように作成すること。

以上